

## 令和元年7月平戸市教育委員会定例会会議録

区 分	
日 時	令和元年7月23日(火) 午前9時30分開会 午前11時15分閉会
場 所	教育委員会 応接室
出席委員	筒井清信委員、戸田眞須美委員、久家孝史委員、宮崎トシ子委員 小川茂敏教育長
出席者	吉村教育次長 大畑理事兼学校教育課長 石山教育総務課長 岩永生涯学習課長 加藤文化交流課長 森川平戸図書館長

発言者	質疑等
教育次長	<p>(日程第1開会)</p> <p>ただ今から、令和元年7月平戸市定例教育委員会を始めさせていただきます。</p> <p>教育長お願いいたします。</p>
教育長	<p>おはようございます。</p> <p>昨年は随分早い梅雨明けで、全国的に空調設備の設置が議論されたところですが、今年はどうも変わって未だに梅雨明け宣言に至っていません。また、台風5号の大きな被害もなく、もたらされた雨により水不足の不安も解消されたのではないかと思います。ただ、まだまだ大雨による被害も各地で起きているようです。被害のない梅雨明けを迎えたいものです。</p> <p>さて、新学習指導要領に伴って、次年度から使用する小学校の教科書採択が進んでいます。筒井委員にも採択委員として協議をしていただいたところですが、先週の17日水曜日には、教科書採択協議会が開催され、終日をかけて小学校新教科書と中学校教科書の選定を行いました。</p> <p>今回の学習指導要領では、予測不能な変化に対応できる「生き抜く力」を育むために「主体的・対話的で深い学び」の実現が大きなテーマに掲げられています。そのことを受けて、教科書もまた大きく変わりつつあるようです。時代の流れとともに教育の在り方も変容していくものだとつくづく感じる内容の変化でもあります。</p> <p>後ほどご覧いただきたいと思いますが、今委員会に置いて平戸市教育委員会としての採択も必要でありますので、ご審議を賜りたいと存じます。どうぞよろしく願いをいたします。</p> <p>それでは、議事日程により会議を始めさせていただきます。</p> <p>(日程第2 議事録署名委員の指名について)</p>

7月定例会

教育長	日程第2 議事録署名委員の指名につきまして、7月議事録署名委員は、宮崎委員、筒井委員を指名させていただきます。よろしく申し上げます。
両委員	はい。
教育長	よろしく申し上げます。
教育長	(日程第3 議事録の承認について) 日程第3 議事録の承認でございますが、6月定例会会議録については事前配付をいたしておりましたので、ご確認いただいているものと思います。 内容等について何かございましたらお願いいたします。  (「なし。」の声あり。)
教育長	よろしいですか。 特にないようですから、6月定例会の議事録は承認といたします。
教育長	(日程第4 教育長報告について) 次、日程第4 教育長報告です。 資料1ページをお開きください。 最初から学校訪問がずらっと並んでいるかと思えます。学校訪問の状況につきましては、日程のとおり実施させていただきました。今年の特徴的なものとしまして、県義務教育課のなかに、新たに学力向上推進班が7名の構成で新設されました。3年間をかけて県内すべての学校を訪問し、学力向上を指導することになっています。従いまして、この学校訪問の数校には学力向上推進班も同行しています。6月28日、市教育講演会は平戸法テラスの弁護士に弁護士という立場からいじめ問題について講演を頂きました。7月11日、平戸初のコミュニティースクールを大島小・中学校に設置いたしましたことから、学校運営協議会委員9名に任命状をお渡しするとともに、第1回運営委員会を開催しました。 7月17日、第2回県北地区教科書採択協議会が開催されました。18日から19日には県都市教育長会が大村市で開催されました。22日に庁議とありますのは、平戸幼稚園の今後につきまして市としての政策決定を行う協議を行いました。このことにつきましては、後ほど報告させていただきます。 今後の予定です。 今日午後から市文化財審議会が予定されています。24日には、市へき地連総会及び講演会の予定です。25日から26日には小学生対象のイングリ

	<p>ツシュ・キャンプ、27日から28日には中体連県大会が行われます。8月2日には県養護教諭研究大会と県小学校社会科研究大会が平戸市で開催されます。5日は退職・現職校長研修大会、7日は子ども議会の予定です。以上報告を終わります。</p>
教育長	何かご質問ございましたらどうぞ。
教育長	いいですか。
教育長	ないようでしたら報告済みとさせていただきます。
教育長	<p>(日程第5 議事)        続きまして、日程第5 議事に移ります。        議案第21号 平成30年度平戸市教育委員会の自己点検・評価報告書について、説明をお願いします。</p>
教育次長	<p>議案第21号 平成30年度平戸市教育委員会の自己点検・評価報告書について、説明いたします。  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">以下説明、省略</span></p>
教育長	少し時間を取りたいと思います。何なりとご質問ください。
教育長	<p>7ページ、「(1) 学力の定着と向上」をご覧くださいと思います。長崎県学力調査の令和元年度の目標値が全国平均以上となっています。平成30年度の実績については、小学校の国語と算数で県平均以上という結果でした。今年度の実績は、小学校の国語と算数、中学校の国語が県平均以上で、何とか超えることができました。        今日は全国学力テストの内示日で、朝からドキドキしています。ドキドキするのは一生懸命取り組んだ証だと思っております。</p>
委員	<p>学力調査については、熱意を持った取り組みが浸透した素晴らしい結果だと思いますし、学校教育課長はじめ直接ご指導していただいた先生方、そしてそれを真摯に受けて校内研修を深めていった校長先生はじめ先生方に本当にご苦労様でしたと言いたいし、これがただ点を取るための勉強じゃなくて地道に年間かけて子どもたちの力になるような校内研修を今後とも続けて行って欲しいと思いました。機会があったら励まし、努力の成果を認めていただきたいと思います。        別件でいいですか。        2ページ(1)の②、定例教育委員会資料の事前配付についてですが、</p>

	<p>だいたい目安として何日くらいを予定されているか。それと、3ページ（4）（5）の文末が「内示することとした。」で止まっているのですが、5ページの「可決」とありますが、ここまでは書かないのでしょうか。整合性が取れていないのではないのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>2ページ（1）の②、定例教育委員会資料の事前配付についてですが、基本的に5日くらい前を目途にお送りするようにしたいと思います。</p>
委員	<p>お願いします。</p>
理事兼学校教育課長 教育長	<p>3ページ、（4）（5）の文末についてですが、「人事異動の内示について可決した。」ではどうでしょうか。</p> <p>いいですかね。</p> <p>（「はい。」の声あり）</p>
教育長	<p>「人事異動の内示について可決した。」に訂正するようにいたします。</p>
教育長	<p>他にありませんか。</p>
委員	<p>9ページ、「（5）幼児教育の充実」のところで、「④教育課程に係る教育時間の終了後に行う教育活動」とありますが、「終了後」というのは放課後という意味ではないですよ。教育活動とは小学校ではないですよ、もう少し下の子どもたちですよ。</p>
教育総務課長	<p>ここは幼稚園についての記載です。</p>
委員	<p>9ページ、「（6）特別支援教育の充実」のところで、特別支援教育支援員の配置人数についてです。平成26年度基準値が21人、令和元年度目標値が26人となっていますが、数字はどのように算出されるのでしょうか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>目標設置時の学校からの要望を反映しているもので、学校教育課としては目標値の26人を欲しいところなのですが、予算の関係もありまして目標値には届いていません。増えた理由は、幼稚園に配置したことと、学校によっては状況によって複数配置しているためです。</p>
委員	<p>14ページ「（1）いじめ・不登校対策の推進」のところです。市内各小・</p>

	<p>中学校における不登校率のところですが、平成 26 年度基準値が 0.87 パーセント、令和元年度目標値が 0.50 パーセント以下、平成 30 年度実績が 1.06 パーセントとなっていますが、目標数値はどのようにして出したものなのでしょうか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>全国の数値等を参考に設定したものです。</p>
委員	<p>増えているのが気になりますよね。</p>
教育長	<p>目標設定した頃にはずっと減っていったので、さらに減らすぞって意気込みもあって設定した数値です。ただ、近頃は少し増加傾向にあるものですから懸念しているところです。</p> <p>今のところは全国よりちょっと下ぐらいですかね。</p>
理事兼学校教育課長	<p>はい、全国よりはちょっと下ぐらいです。</p>
委員	<p>10 ページ「(7) キャリア教育の推進」のところでもいいですか。しっかり取り組んでいるにも関わらず、実績が上がってないのはどうしてなのか、推進の見直しとかあるのですか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>ここは昨年度もご指摘があった項目です。</p> <p>「夢・憧れ・志」を育む教育の推進に取り組んでいるところですが、学校には、地域人材の活用とか、社会科見学とか、中学校では職場体験学習とか、そのへんの充実について指導をしているところでもあります。ただ、数値が上がっていないところがありますので、引き続き、各学校での活動の充実を図りたいところです。</p>
委員	<p>関連でいいですか。</p> <p>私も昨年度と比べながら読んだのですが、私たちは生きていくうえで、いつ、どこで、だれと、どんな出会いをしたかということによって進路が決まるような気がするのです。そうすると、子どもたちに出会いのチャンス、そういう場面を作ってあげなければいけないと思いますし、体験活動とか、読書とか、身近にいる大人、教師、親、そういう人たちを見て、こういう仕事をしたい、こんな大人になりたいという気持ちを持たせなければいけないと思います。</p>

	<p>ここの数値は期待をしながら読みますが、なかなか上がりにくい数値です。6年生、中学3年生は、ある程度大人の要素とか社会の要素も分かるので、こういう風になりたいとか、こういう仕事に就きたいとか、簡単に言わない年齢でもあるのかなってことも考えました。</p>
委員	<p>そういう取組みのひとつとして、こないだも申し上げて、今回も資料を用意していただいています。まさに Kids ジョブチャレンジは、子どもたちに触れ合わせる最高のチャンスかと思います。開催日は8月24日のようですから、今度の登校日にでももう1回ひと押ししていただいて、触れ合わせるのも大事なかなと思います。</p>
教育長	<p>この件については、校長会、教頭会でも教育委員から意見があったことを話します。</p> <p>先般、大島に行った時に学校運営協議会で意見交換をしたのですが、委員のなかから、今は、親の後ろ姿を見ていないのではないかという話が出ました。大島は、実際に農業や漁業で身近に感じることができるので、是非、学校から積極的に関わるように指導すべきとの話がありました。夏休みなんか、終日学校に留めおくのではなく、家に帰って手伝いをするように推進していこうとの話がありました。</p>
委員	<p>15 ページ「(6) 学校給食環境の充実」のところ。学校給食費の現年度収納率の平成30年度実績が99.1パーセントとなっていますが、残りの0.9パーセントが未納者ですよね。未納家庭はどのくらいあるのでしょうか。そして、その家庭がうっかりして引き落としができなかった家庭なのか、長期滞納者なのか。長期滞納者であれば問題だし、大変悩んでいるだろうと思うのですよ。</p>
教育総務課長	<p>平成30年度決算の滞納額は3,168,386円、59世帯、児童生徒100人分です。委員ご指摘のとおり何件か長期の滞納者は見受けられます。</p>
教育長	<p>現年度分の滞納額はどれくらいですか。</p>
教育総務課長	<p>現年度分は1,095,831円、滞納額全体の3分の1程度が現年度滞納です。特に年度末は、うっかり忘れていたのかなと思われる世帯や少額の滞納世帯には納付を促すようにしています。</p> <p>口座引き落とし日は毎月27日で、引き落としができなかった場合は翌月12日が次の引き落とし日、この日の納付状況まで待って、引き落としができていないときに次の事務手続きをするようにしています。場合によっては、学校を通じて準要保護制度の案内を再度することもあります。</p>

教育長	<p>議案第 21 号の質疑を止めたいと思いますが、よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
教育長	<p>それでは、議案第 21 号 平成 30 年度平戸市教育委員会の自己点検・評価報告書については、一部、変更意見がありましたところについて一部修正し可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
教育長	<p>それでは、本書を持って可決させていただきます。</p> <p>なお、この後、改めて教育委員の皆様にご了解を得なければならない修正が生じたときには持ち回り協議をさせていただきますと思いますが、些細な文言の一部修正等については、私に修正を一任頂ければと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
教育長	<p>それではそのように決定させていただきます。</p>
教育長	<p>つづいて、議案第 22 号 令和 2 年度使用小中学校教科書の採択について を議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
理事兼学校教育課長	<p>議案第 22 号 令和 2 年度使用小中学校教科書の採択について、資料により説明いたします。</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">以下説明、省略</span></p>
教育長	<p>採択した教科書を準備しています。</p> <p>少し時間を取りますので、委員皆さん手に取って見られませんか。</p> <p>(教科書閲覧中)</p>
教育長	<p>委員の皆さんに閲覧していただきましたが、方向性としてはよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>

教育長	<p>それでは、議案第 22 号 令和 2 年度使用小中学校教科書の採択については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>議案第 22 号 令和 2 年度使用小中学校教科書の採択については、原案のとおり可決いたします。</p> <p>(日程第 6 報告)</p>
教育長	<p>続きまして、日程第 6 報告に移ります。</p> <p>報告第 11 号 平戸市教育委員会職員異動について、説明を求めます。</p>
教育次長	<p>報告第 11 号 平戸市教育委員会職員異動について、ご説明いたします。</p> <p><u>以下説明、省略</u></p>
教育長	<p>ご質問等ございますか。</p>
教育長	<p>特にないようでしたら、報告第 11 号 平戸市教育委員会職員異動については、承認とさせていただきます。</p> <p>(日程第 7 その他)</p>
教育長	<p>続きまして、日程第 7 その他に移ります。</p> <p>まず、(1) 共催・後援について 説明をお願いします。</p>
理事兼学校教育課長	<p>後援 1 件について、説明いたします。</p> <p><u>説明、省略</u></p>
生涯学習課長	<p>共催 2 件について、説明いたします。</p> <p><u>説明、省略</u></p>
教育長	<p>説明が終わりましたが、何かございますか。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうかね。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、(1) 共催・後援等については報告済みといたします。</p> <p>次は (2) 各課長報告に移ります。</p>



<p>教育総務課長</p>	<p>教育総務課から報告いたします。資料 16 ページをお願いいたします。</p> <p>まず、実績です。6月 30 日平戸市総合防災訓練、7月 4 日戦没者追悼式に出席いたしました。7月 12 日には学校給食担当栄養士事務打合せ会が行われまました。</p> <p>今後の予定ですが、7月 26 日には学校給食研究会総会及び講演会が行われます。7月 29 日は第 63 回長崎県公立学校施設整備期成会定期総会が行われます。7月 29 日と8月 8 日は学校給食担当栄養士事務打合せを行います。8月 8 日は学校予算委員会です。ここで令和 2 年度学校予算の動きがスタートします。8月 19 日は全小中学校の校長及び事務職員が一堂に会しまして令和 2 年度の学校予算編成の基本方針について話をします学校拡大予算委員会を行います。</p> <p>以上です。</p>
<p>理事兼学校教育課長</p>	<p>学校教育課です。17 ページをご覧ください。</p> <p>実績です。6月 26 日と7月 17 日は教科書採択選定委員会が行われました。6月 28 日、第 1 回教育講演会を行いました。いじめ等についての講演で、上五島の事例について具体的に話をさせていただきました。皆さんからは高い評価をいただきました。7月 11 日、大島地区コミュニティースクール第 1 回学校運営協議会を開催しました。7月 14 日は教員採用試験一次試験が行われています。7月 19 日は市内全ての小中学校と平戸幼稚園で 1 学期終業式を行っています。本日、タブレット型パソコンの操作研修会を行っています。</p> <p>今後の予定です。8月 1 日、学力向上会議を開催します。昨年度、学力を上げた学校の校長と中心的に関わった研究主任、学級担任を委員として協力いただくことにしています。8月 3 日、管理職選考試験の一次試験です。8月 7 日、子ども議会があります。本年度は 4 校です。8月 8 日、平戸市教育会総会及び教育講演会があります。同じ日、県立学校改革推進室から本市に訪問があります。県立高等学校の第 3 次基本方針が出されるということで、その説明に来るという話を聞いています。</p> <p>8月 10 日から8月 15 日は学校閉庁日ということで、市内全ての小中学校と平戸幼稚園が閉庁になります。</p> <p>以上です。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>生涯学習課です。資料 18 ページをお願いいたします。</p> <p>実績ですが、6月 28 日、第 2 回田助小学校区通学合宿実行委員会が行われまして、担当役員が全て決まりましたので、これを受けて、7月 11 日から 3 日間は田助小学校区通学合宿が田助ハイヤ節伝承館で行われました。7月 5 日はひらど市民大学で第 1 回歴史特別講座を行いました。平戸</p>

	<p>の城郭ということで、文化交流課職員にお城について詳しく話をしてもらいました。7月9日、平戸市体育協会3役会を行い、市民体育祭等について話をしました。20日は第3回東っ子ふれあい教室で磯遊びを行う予定でしたが、荒天により中止をしております。同日、第2回ひらど市民大学を行いました。</p> <p>今後の予定ですが、7月29日から31日までの3日間、自然体験交流事業を紙漣の里で行います。現在、34名の申し込みが来ておりまして、市内小学校の子どもたちが交流して3日間を一緒に過ごします。8月6日は第2回社会教育委員会が行われます。8月9日は、ひらど市民大学で第2回目の歴史特別講座を行います。2回目は平戸の海外交流史ということで文化交流課職員にお願いをしています。17日は第3回ひらど市民大学を行います。8月19日から20日までは長崎県社会教育研究大会が行われますので、社会教育委員や職員で出席する予定です。8月21日は第2回生涯学習推進会議を行います。</p> <p>以上です。</p>
平戸図書館長	<p>同じく18ページです。</p> <p>実績報告ですが、7月6日、平戸図書館の司書が初心者のための読み聞かせ講座を開催しました。15名程度参加がありました。7月9日、佐賀県玄海町から平戸図書館視察がありました。7月20日、22日、27日は平戸図書館、30日は永田記念図書館で図書館を使った調べる学習サポート講座を行っております。作品の受付は9月30日までです。小学生から大人まで作品募集をいたします。</p> <p>今後の予定ですが、7月30日から31日までの2日間、令和元年度第39回九州地区学校図書館研究大会長崎大会が諫早市で行われます。私が出席しまして、読書指導の分科会のなかで高校の先生方にお話をさせていただくことになっております。8月3日と4日は、チラシをお配りしています図書館まつりを行います。</p> <p>以上です。</p>
文化交流課長	<p>文化交流課からの報告です。19ページです。</p> <p>6月24日、国指定名勝「棲霞園」の整備委員会を行っております。6月25日、長崎県青少年劇場で古典芸能の狂言、午前中に野子小中学校、午後には田平北小学校で公演をしました。6月30日、田平町里田原歴史民俗資料館が閉館しました。7月13日は宝くじ文化公演「天正遣欧少年使節の物語」を生月町開発総合センターで行いました。250名程でした。同日と次の日は鄭成功まつりが行われております。本日午後から文化財審議会を行います。</p> <p>今後の予定ですが、7月24日から26日、文化庁主催の文化財保存活用</p>

	<p>地域計画研修会が行われます。全国から 150 名が参加し、3 日間かけて平戸の史跡等をまわりながら地域計画の策定にかかる研修会を行います。7 月 27 日、伝統的建造物群保存地区専門委員会、大学の先生を交えて次年度の修理箇所を検討を行います。28 日、世界遺産クルーズを予定しています。50 名の募集が 1 日でいっぱいになりました。中江ノ島、春日集落、生月の西海岸を巡る予定です。8 月 7 日から 11 日は、北海道枝幸町から交流事業で中学生 6 名を受け入れます。平戸中、田平中、中部中、野子中の子ども 6 名がホームステイを受け入れます。</p> <p>8 月 9 日、市民大学、平戸の歴史講座として伝按針墓地発掘調査の報告を予定しています。8 月 16 日から 21 日にかけて南安市中学生交流事業で中国を訪問します。平戸市から 11 名が南安市を訪問する予定です。8 月 24 日から 25 日は、先程話に出ました Kids ジョブチャレンジが行われます。74 項目のプログラムが用意されています。当日の受付もできますので、子どもたちに声掛けをお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	各課長の報告が終わりました。何かお尋ね等ありませんか。
教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p>
教育長	(2) 各課長報告については、報告済みとさせていただきます。
教育長	次は、(3) 教育次長報告です。
教育次長	<p>昨日、平戸市立平戸幼稚園の廃園の検討について、庁議が行われましたので、お配りしております資料により報告いたします。</p> <p>庁議は、市の行政運営の基本方針及び重要施策に関することを協議・決定する最高の意思決定機関として位置づけられておりまして、庁議の議長は市長が行います。</p> <p>資料の 1 ページをご覧ください。前提として、平成 28 年 3 月に策定された「平戸市立学校等適正規模・適正配置の基本方針」において「平戸幼稚園については、幼児教育の場として当面存続させ、認定こども園が設置される時に廃園を検討するものとする。」との基本方針があります。</p> <p>資料 2 ページに平戸幼稚園の状況を載せていますが、平成 17 年度には 59 名の園児がいましたが、平成 29 年度には 20 名、平成 30 年度が 14 名で</p>

す。この平成 30 年度に、みのり認定こども園としおか認定こども園が開設しています。今年度の4月は、5歳児が5名と4歳児が3名の計8名で、6月に満4歳児が1名入園しましたので、現在の園児数は9名です。

基本方針の中では、認定こども園が設置される時に廃園を検討するものとする、としておりますことから、これを決定する機関として庁議にかけたということです。

資料3ページに平成31年度入園園児数が確定してからの経緯を載せています。5月10日に平戸地区の区長連合会協議会代議員会において説明・協議、20日に平戸幼稚園職員に説明・協議、翌21日に保護者に説明・協議を行いました。そして、6月の平戸市議会産業建設文教委員会で閉会後に経過報告をさせていただいております。

庁議の中では、教育委員会としては閉園する意向で庁議に臨んだところです。閉園に向けての選択肢としては、資料に示しています。一つ目は、令和元年度末をもって閉園する場合、現在の年中児及び随時入園児は令和2年度に他園への転園になるということ。二つ目は、令和2年度入園の募集を行わず令和2年度末をもって閉園する場合、令和2年度は年長児3名と年中児1名となる。そして、その年中児は令和3年度に他園への転園になるということ。この2つの選択肢について説明をしました。また、令和2年度入園の募集を行わず令和3年度末をもって閉園する場合、令和3年度は年長児1名だけの幼稚園になるので、この案については考えていないことを説明しました。

庁議では、閉園することについては了承をいただきました。閉園の時期については、保護者に寄り添った閉園時期ということで在園児の保護者等と十分協議をしてくださいとのことので協議を終えております。

以上でございます。

教育長

平戸幼稚園の閉園に向けた報告でございました。

教育長

いろいろなところで説明をしてまいりました。現状からして、反対だ、残すべきだとの意見は、ほぼ聞かれなかったということでございます。

今回の庁議は、一定、方向性を定めないことには、閉園の具体的な取り組みを進められないものですから、市として閉園することを決定したということです。閉園することが決まれば次期からの新たな募集は行わない。そうすると、必然的に、来年まで残すか、残さないかの議論が最終的に残るのかなと思っております。

7月定例会

	<p>平戸幼稚園は、警察官とか県の職員とか異動する職業の方が多く利用しているようですから、予定より減ることも考えられます。果たして教育機能として十分なのかというところもあります。保護者としっかり向き合っ て協議させていただきます。</p>
教育長	何かございますか。
教育長	ないようでしたら、(3) 教育次長報告は、報告済みといたします。
教育長	それでは、(4) その他に移ります。
理事兼学 校教育課 長	<p>学校教育課からの報告です。</p> <p>資料をご覧ください。労働基準法第 36 条の規定に基づく時間外労働及び休日労働に関する協定について、小中学校長宛に通知をしております。一般的に「36 協定」と言われる協定です。</p> <p>何故締結するのかというと、1 点目は労働基準法の改定があったこと、2 点目は働き方改革、長時間労働が非常に大きな問題になっているからです。県立学校は昨年度末に全ての学校で結んでいます。</p> <p>校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、常勤講師は教職調整額が支給されているので対象外ですが、事務職員、学校栄養職員が締結対象の職種となります。学校用務員は市が対応するので対象に入れていません。</p> <p>協定は、各学校で校長と職員の代表者が結ぶようになります。本年度については、7 月中に締結をして 8 月 1 日に市長に提出するように、校長及び事務職員に説明をしています。校長会の会長と話したところでは、各学校で特に問題はないとの報告をいただいています。</p>
教育長	この点については、よろしいですね。
文化交 流 課長	私の方からもよろしいでしょうか。
教育長	はい、どうぞ。
文化交 流 課長	<p>長崎市の橋本商会の会長から、「亀岡日記」という江戸後期幕末のことを綴った古文書のご寄付がありました。</p> <p>中には、今まで知らなかった平戸の情景が描かれています。この絵を描いたのは、長崎南画三筆のひとり、木下逸雲という絵師が描いたものです。この方は平戸と非常に関りが深く、光明寺にありました障壁画も書いたと言われています。木ヶ津にあります風香寺の板戸にも絵を描いておられま</p>

	<p>て、結構知られた絵師です。中に書かれている文字は専門職の方しか読めませんが、私たちにわかるように説明をつけて報告をしていただいておりますので、今後、オランダ商館等で展示していこうと考えています。木下逸雲あるいは活躍した時代をテーマにした企画展を催したいと考えているところです。後日、日程等が決まればご案内させていただきます。</p> <p>今日午後から開催する文化財審議会でもご案内しようと思っております。</p>
委員	<p>なかなか見ることができない風景が結構入っています。</p> <p>平戸の昔の風景や江迎の潜龍の滝、平戸八景が描かれています。</p> <p>(古文書閲覧中)</p>
教育長	<p>その他の件で他にはないですか。</p>
委員	<p>平成 30 年度の平戸市教育委員会の自己点検・評価報告書について、少しいいですか。</p> <p>私は昨年度途中から教育委員を務めさせていただいておりますので、特に質問ができなかったのですが、報告書にあります学識経験者の所見を読みますと、非常にいい評価や今後に対して期待する言葉を沢山いただいています。この教育委員会が大変充実した意義ある会であることを改めて感じました。</p>
教育長	<p>私の方からも先程の教科書採択の案件でいいですか。</p> <p>筒井委員には教科書選定委員として携わっていただきましてありがとうございます。大変ご苦労様でした。</p> <p>何か一言お願いいたします。</p>
委員	<p>調査委員会があり、選定委員会があり、そして私どもが携わった採択協議会がありました。</p> <p>教科によっては8社の教科書がありましたが、どの教科書にもそれぞれ工夫がありましたし、調査委員や選定委員が細かく膨大な資料を作って協議をなされたものを、私たち採択協議会が受け、私たちの意見も入れたうえでの採択でした。採択協議会においてもよく読み込んだ意見が出ておりました。そういうことで、慎重審議がなされたところです。</p> <p>中学校の教科書については、今までの教科書で良いかを検証するような会議だったのですが、こちらについても不具合の部分はなかったと報告がなされておりました。</p> <p>私自身もこの会に参加させていただいてありがたかったです。</p>

教育長	ありがとうございました。
教育長	よろしいですか。  （「はい。」の声あり。）
教育長	なければ、その他の報告を終わります。
教育長	次は2の次回定例会日程についてです。 事務局お願いします。
教育次長	次回は、市長の方から総合教育会議を8月22日（木）の午後3時30分から市役所の市長室で開きたいとのことでございまして、これに併せて、次回定例教育委員会は、8月22日（木）の午後1時30分から教育委員会応接室で予定させていただきたいと思えます。
教育長	日程については、よろしいでしょうか。  （「はい。」の声あり。）
教育長	次回の定例教育委員会は、8月22日（木）の午後1時30分から開催ということで予定をさせていただきます。
教育長	以上で、令和元年7月定例教育委員会を終了させていただきます。  午前11時15分 閉会  令和元年7月23日  会議録署名人 署名人 委員 _____  署名人 委員 _____  会議録調製職員